

学費未納による除籍に関して ご注意ください！

2025年度 学費納入期限日[納入猶予期限日]

前期分: 5月27日(火) [6月27日(金)] 後期分: 10月27日(月)[11月27日(木)]

除籍になれば、一定の期間を経て、UNIPAにおいて
授業に関する連絡事項（課題指示など）や、各種窓口※からのお知らせが受信されません。また、過去に配信した掲示も閲覧不可となります。これにより、場合によっては単位修得が極めて困難になる可能性があります。

※教務課、所属学部事務室、学生課、厚生課、キャリア支援課など、学修や学生生活を過ごしていくにあたって必要な支援をおこなう部署を指します。

この場合、本学は責任を負いません。
修学意思のある方は、**所定の期日の前日までに必ず通知ハガキ記載の金融機関の口座に所定の学費の額以上を入金してください。**
他の振替と重複し残高不足にならないよう十分ご注意ください。

除籍になった場合

学費納入猶予期限日以降、大学付与のメールアドレスにて、対象の学生に次の内容をお知らせします。(前期:7月上旬頃 後期:12月上旬頃)

- ①除籍になったこと。
- ②所定の条件を満たす場合、特別措置として除籍を取り消すことができること※。
※除籍取り消しの手続き方法等の詳細は、大学付与のメールアドレス宛にお知らせします。

お問合せ先

- 学費に関すること
会計課 06-6167-4175
- 除籍、除籍取り消しに関すること
[工学部(研究科)・知的財産学部(研究科)] 教務課 06-6954-4083
[ロボティクス&デザイン工学部(研究科)] ロボティクス&デザイン工学部事務室 06-6147-6830
[情報科学部(研究科)] 情報科学部事務室 072-866-5301